

100口
10万円
以上より

高額増資も安全・安心! 振込受付スタート!

お知らせ

- 2016年9月21日より
高額増資時の振込が可能になります。
- 高額増資とは1回10万円(100口)以上が対象となります。
- 振込は、指定の振込用紙をご用意いたします。
- お申込は、全て県民生協組合員サービス課にて承ります。

手続簡単!!

高額増資手続き

ステップ1



組合員様

高額増資希望の連絡

増資申込書・返信用封筒郵送

県民生協
組合員サービス課

☎017-742-8686

(営業時間/9:30~18:00 但し土・日除く)



ステップ2



組合員様

返信用封筒にて
増資申込書、出資証を郵送

振込用紙を郵送

県民生協
組合員サービス課



ステップ3

組合員様

振込用紙を利用し入金

金融機関

青森銀行、みちのく銀行、東北労働金庫がご利用いただけます。

※入金確認後出資証へ記入し、出資証、ポイント10倍券を組合員様へ郵送いたします。

- ※今まで通り、店舗サービスカウンターにおいても、高額増資を受付いたします。
- ※出資証及びポイント10倍券を郵送の際は、簡易書留を利用いたします。
- ※組合員さんの振込時の手数料負担は県民生協とします。
- ※お申込から、2週間ほどで手続きが終了いたします。



ご協力お願い申し上げます

みんなで「運営・利用・出資」



- 八重田店の移転新築
- 青森市内10店舗改装

環境にやさしい
お店へ

日頃より青森県民生協をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
青森県民生協では、2017年度以降の八重田店の移転新築着工
及び、青森市内他10店舗の「脱フロン」「CO₂削減」を掲げた
環境にやさしいお店への改装を順次計画しております。
新店の建設から開店後の成功、そして環境にやさしいお店への改装の
実現を目指して、定期的な出資金の増資を組合員のみなさまに募集いたします。
ご理解とご協力をお願い申し上げます。